

2025年チャイルドクロス(承認50ccクラス)開催概要

1. 参加資格

小学校6年生以下(2012年4月2日以降に生まれた人)でMXPCライセンスまたはMXジュニアライセンス所持者を対象とする。※大会開催日時時点で中学校1年生以上の者は参加することができないので注意すること。

2. 出場車両

付則18-2 50ccクラスの仕様について準じた、排気量50cc以下のモトクロス車両に限定する。
「KTM SX-E 5」「Husqvarna EE 5」「GASGAS MC-E 5」についてはBクラスの扱いとする。

3. 開催日程

北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州のMX地方選手権シリーズの承認併催クラスとして開催される。
全日本選手権シリーズに併催されるチャイルドクロスは、当該地区地方選手権シリーズ承認併催クラスの中の1戦として開催される。

※全日本選手権クラスのスケジュールにより、承認クラスは開催されないことがある。

4. エントリー方法

出場希望者は、各大会の大会特別規則に則り、各大会のエントリー期間内に必要事項をすべて記入し、主催者の指定するエントリー先へ直接申込むこと。

エントリー用紙：

全日本併催大会用…エントリーはすべてwebエントリーです。

地方選手権併催用…各地区大会特別規則参照

エントリー料金：

全日本併催大会……下記参照

地方選手権併催……各地区大会特別規則参照

チャイルドクロス

1大会 出場料(本体+消費税10%)：6,500円(5,909円+591円)

5. 競技内容

①原則として、選手受付～車検～公式練習～決勝まですべてを日曜日に行なう(原則予選はない)。

②Aクラス(国内メーカー)とBクラス(外国メーカー・上記の電動車)の混走とし、最低成立台数は合計2台以上とする。

※詳細は「9. レース成立とポイント付与の条件について」を参照すること。

③決勝レース時間：

全日本併催大会…8分+1周

地方選手権併催…各地区大会特別規則参照

④スタート方式は、原則として、スターティングマシンを使用しない(一列に整列し日章旗で合図する)方式で行なう。

●エンジンをかけた状態でラインに整列(前輪をスタートライン内側)する。

●右手をヘルメットにつけスタート合図を待つ。

●日章旗を地面から上に振り上げ、スタート合図とする。

※スタートの台数は、各主催者が決定する。また、スターティングマシンを使用して行なわれる場合もある(公式通知・大会特別規則に則る)。

6. 適用される規則

2025年国内競技規則付則18-2 50ccクラスの仕様についてと併せて各大会特別規則を厳守しなければならない。

また、ゼッケンについては付則17 motocross基本仕様を適用する。

なお、各大会にて行われるライダーズブリーフィングには、保護者1名とライダー本人が必ず出席すること。

7. ピットクルーの登録について

PCライセンスで出場される場合、ライダーとともにライセンスに登録されている保護者1名をピットクルーとして登録することができる。MXジュニアライセンスで出場するライダーのピットクルーを登録する場合は、ピットクルーライセンス所持者でなければならない。ピットクルーの登録人数は、1ライダーにつき最大2名までとする。

8. ポイントの管理と賞典

適用されるポイントスケールは、各地区大会特別規則に則る。

- ① Aクラス(国内メーカー車両)、Bクラス(外国メーカー車両・上記の電動車)それぞれのクラスでポイントが管理され、年間で最も多くポイントを獲得したAクラスの選手1名、Bクラスの選手1名を地区シリーズチャンピオンとする。
- ② ポイントで同点が発生した場合、全日本ランキング決定基準を参考に、優勝回数の多い者を優先、優勝が同回数の場合は、2位の回数の多い者、2位が同回数の場合は3位の回数……として優先順位を決定する。
- ③ 万一、不成立や中止により開催された競技会またはクラスが、開催予定数の50%未満となった場合は、シリーズチャンピオンとして認定されない。
- ④ 他地区とチャンピオンが重複した場合でも、次点の選手の繰り上げはしない。

9. 「レース成立とポイント付与の条件」について

① レース結果の表し方

- チャイルドクロスは、Aクラス/Bクラスの車両が混走し、レース結果はAクラスの順位、Bクラスの順位を分別し、それぞれ別に発表する。
- Aクラス/Bクラスそれぞれのレース結果順位に合致したポイントが与えられる。

例①

Aクラス/Bクラスが3台混走し、総合でAクラス選手が1・3位、Bクラス選手が2位であっても、Aクラスのレース結果として1~2位、Bクラスのレース結果として1位と反映する。

ただし、この場合、Aクラスには1位と2位に該当するポイントが与えられるが、Bクラスはポイント対象外となる(ポイントのつけ方は、③を参照のこと)。

② レース成立

- チャイルドクロスは、Aクラス/Bクラスの車両が混走し、合計で2台以上(2台含む)の出場台数があれば、レースは成立と見なす。

例②

Aクラス1台、Bクラス1台(計2台)の出場台数があれば、当該競技会のチャイルドクロスのレースは成立と見なす。(2015年度から最低出走台数の規定が2台以上で成立することに改訂した)

③ ポイント管理

- ただし、Aクラス/Bクラス、それぞれに2台以上(2台含む)の出場台数がなければ、シリーズポイントランキングは対象外となる(つまり、例②の場合、合計2台なのでレースは開催されるが、Aクラス/Bクラス、各1台の為、それぞれのポイントは付かない…※シリーズランキング上は、“不成立”の扱いとなる)。
- シリーズランキングにおいて、開催予定数の50%以上が成立しなかったクラスは、シリーズチャンピオンとして認定されない。

- ポイントは、レース結果ごとに、地区特別規則で定められたポイントスケールを基準とし、Aクラス／Bクラス、それぞれのランキングを分別し、シリーズで管理する。

例③

Aクラス車両3台、Bクラス車両1台（計2台）の出場台数の場合は、Aクラスは2台以上の為ポイントランキングの対象となるが、Bクラスは1台の為、ポイントランキングの対象外となる。